

平成13年 臨時第3回

# 新得町議会会議録

開 会 平成13年10月15日

閉 会 平成13年10月15日

新得町議会

## 第 3 回臨時町議会会議録目次

### 第 1 日 ( 1 3 . 1 0 . 1 5 )

開会の宣告 .....	3
開議の宣告 .....	3
日 程 第 1  会議録署名議員の指名 .....	3
日 程 第 2  会期の決定 .....	3
諸般の報告 .....	3
町長行政報告 .....	3
日 程 第 3  議案第 5 2 号  物品購入契約の締結について .....	5
日 程 第 4  議案第 5 3 号  新得町土地開発公社の解散について .....	6
日 程 第 5  議案第 5 4 号  平成 1 3 年度新得町一般会計補正予算 .....	8
日 程 第 6  議案第 5 5 号  平成 1 3 年度新得町営農用水道事業特別会計補正予算 .....	9
日 程 第 7  議案第 5 6 号  平成 1 3 年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算 .....	9
閉会の宣告 .....	1 0

平成13年第3回新得町議会臨時会

平成13年10月15日(月曜日)午前10時開会

議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告(第1号)
		町長行政報告
3	議案第52号	物品購入契約の締結について
4	議案第53号	新得町土地開発公社の解散について
5	議案第54号	平成13年度新得町一般会計補正予算
6	議案第55号	平成13年度新得町営農用水道事業特別会計補正予算
7	議案第56号	平成13年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

町長行政報告

議案第52号 物品購入契約の締結について

議案第53号 新得町土地開発公社の解散について

議案第54号 平成13年度新得町一般会計補正予算

議案第55号 平成13年度新得町営農用水道事業特別会計補正予算

議案第56号 平成13年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算

出席議員（18人）

1 番	川 見 久 雄	議員	2 番	藤 井 友 幸	議員
3 番	吉 川 幸 一	議員	4 番	千 葉 正 博	議員
5 番	宗 像 一	議員	6 番	松 本 諫 男	議員
7 番	菊 地 康 雄	議員	8 番	齋 藤 芳 幸	議員
9 番	廣 山 麗 子	議員	10 番	金 澤 学	議員
11 番	石 本 洋	議員	12 番	古 川 盛	議員
13 番	松 尾 為 男	議員	14 番	渡 邊 雅 文	議員
15 番	黒 澤 誠	議員	16 番	高 橋 欽 造	議員
17 番	武 田 武 孝	議員	18 番	湯 浅 亮	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	齊 藤 敏 雄
教 育 委 員 会 委 員 長	小 笠 原 一 水
監 査 委 員	吉 岡 正

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助 務 課 長	鈴 木 政 輝
企 画 調 整 課 長	畑 中 栄 和
住 民 生 活 課 長	長 尾 正
保 健 福 祉 課 長	高 橋 昭 吾
水 道 課 長	秋 山 秀 敏
庶 務 係 長	常 松 敏 昭
財 政 係 長	鈴 木 貞 行
	佐 藤 博 行

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教 育 長	阿 部 靖 博
社 会 教 育 課 長	齊 藤 正 明

職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	佐 々 木 裕 二
書 記	渡 辺 美 恵 子

---

## 開会の宣告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成13年臨時第3回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

---

## 開議の宣告

◎湯浅亮議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

◎湯浅亮議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、7番、菊地康雄議員、8番、斎藤芳幸議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

◎湯浅亮議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

---

## 諸般の報告

◎湯浅亮議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布したとおりでありますのでご了承願います。

---

## 町長行政報告

◎湯浅亮議長 町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。斉藤町長。

[ 斉藤敏雄町長 登壇 ]

◎斉藤敏雄町長 9月13日、定例第3回町議会以後の行政報告を行います。

同じく9月13日には、株式会社浅野本社の代表取締役社長ほか関係者がおいでになりまして、浅野木材屈足工場を10月末日付けをもって閉鎖をすることになった旨の申し出がありました。なお、在庫整理等のために会社そのものは当分の間存続をすると、お伺いをいたしております。

9月17日には、新得町土地開発公社の理事会を開催いたしまして、用地の先行取得等の目的が達成したということで、新得町土地開発公社の解散を決議したところであります。なお、別途議案で、議会でも解散の決議をいただいた後にですね、諸般の手続きを進めていきたいと考えておりまして、予定といたしましては、平成13年度末日まで

に、解散に向けて順次手続きを進めていきたいと考えております。

同じ9月17日には、町道緑町1丁目ほか改良工事の工事入札を行いまして、落札をいたしております。

9月25日には、衆議院の決算行政監視委員会の皆さんがおいでになりまして、本町におきましては、農道離着陸場の利活用の状況調査が行われております。

9月27日には、夕張市議会が視察にまいりまして、主要道道夕張新得線の現地調査と併せて、今後の問題につきましての懇談をいたしているところであります。

また、同じ日ではありますが、新得町営野球場建築改修工事の入札をいたしまして、落札をいたしております。

3ページにまいりまして、10月1日、ちょっと行政報告に記載されておきませんが、栄町団地の分譲を開始いたしました。本日現在で6区画の申し込みを受けております。

10月3日には、サホロマネージメントの西田専務が来庁いたしました。10月の2日をもちまして、サホロマネージメント株式会社が、サホロリゾート、狩勝高原開発株式会社、鎌倉西洋、この3社の株式取得の契約を交わしたと。よって、これ以後は加森観光の傘下となったという旨の報告がございました。なお、今後は、ホテルの改修を含めて、計画的な設備投資を行って、新体制後の整備を進めていきたいという報告がなされております。

4ページにまいりまして、10月5日には、十勝管内の公立幼稚園の教育研究大会が本町で開催をされておきまして、約80名の先生がた並びに関係者の出席がございました。

10月6日には、JRと町の主催によりまして、石勝線開通20周年の記念式典が行われました。この日は、屋台村を含めて20周年にふさわしい記念行事が執り行われております。

10月9日には、新得小学校の100周年協賛会の広瀬会長ほか関係者が来庁されまして、明年9月22日に100周年の記念式典を開催したいと。その際には、町の財政支援をというご要請を受けております。

同じ日でありますけれども、新得町功労賞等の選考委員会が開催されまして、最終的な答申が出されまして、自治功労賞には岩野勝氏以下記載のとおり13年度の功労賞が決定いたしました。町のほうといたしましては答申のとおり決定いたしまして、11月3日にその贈呈式を開催する予定といたしております。

同じ日、一番最後でありますけれども、町道佐幌基線道路舗装補修、いわゆるオーバーレイの工事入札以下2件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

5ページにまいりまして、一番下でありますけれども、レディースファームスクールの5期の修了生が、町内の新規就農者との結婚式がございました。この機会に、修了生の動向について、ちょっとご説明をいたしたいと思っております。

修了生は、1期から5期、この3月の修了生まで含めてですね、55名が修了いたしております。このうち、半数以上の28名が、町内で農業などの仕事に従事をしていただいております。このうち、7名が町内の青年と結婚されまして、うち5人が農業後継者等との結婚となっております。大きな成果を収めているかと考えているところであります。

また、行政報告に記載はございませんが、狂牛病問題関連でちょっと説明いたしたいと思っております。

ご承知のとおり、我が国におきましても、狂牛病が発生したということで、大きな社会問題となっております。その際、肉骨粉が国の政令の改正によりまして、一般廃棄物となりまして、このことに伴って、市町村のごみ焼却施設で処理をするということになりました。このため、道からその焼却受け入れの要請がございまして、町といたしましては、肉牛の産地でもありますし、また、レンダリングの工場を抱えているという観点から、町の焼却施設の焼却能力の枠内で、肉骨粉の処理について、受け入れする方向で考えているところあります。

具体的な方法等につきましては、国や道の指導の下に、問題が残らないかたちでの処理を検討していきたいと、このように考えております。以上であります。

[ 齊藤敏雄町長 降壇 ]

---

### 日程第3 議案第52号 物品購入契約の締結について

◎湯浅亮議長 日程第3、議案第52号、物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。畑中総務課長。

[ 畑中栄和総務課長 登壇 ]

◎畑中栄和総務課長 議案第52号、物品購入契約の締結について説明申し上げます。

- 1、契約の目的。公用車マイクロバス購入。
- 2、購入契約をする物品名及び数量。マイクロバス7列シート、定員29名、1台でございます。
- 3、型式。KK-RX4JFEAでございます。
- 4、契約の方法。指名競争入札でございます。
- 5、契約の金額。1,207万5千円でございます。
- 6、契約の相手方といたしまして、帯広市西19条北1丁目7番6号、東北北海道日野自動車株式会社、代表取締役、本橋正康。なお、納期につきましては、平成14年1月15日といたしてございます。

次のページ以降に、資料といたしまして、仕様書、図面等を添付してございます。以上よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[ 畑中栄和総務課長 降壇 ]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。11番、石本議員。

◎石本洋議員 資料のですね、特別仕様及び車両付属品内訳書というのがあるわけなんですけど、ここに、ガイド席というのがございますね、一式。それがどの場所なるのか。

それから、仮眠席一式。これは、どの辺になるのか。特に、ガイド席については、定員29名でございますけれども、それとの絡みはどういうふうになるのか、お伺いしたいと思います。

◎湯浅亮議長 高橋住民生活課長。

◎高橋昭吾住民生活課長 ガイド席は、運転席の横になるかと思っております。これは定員に含まれております。ガイド席も、運転手も全部入れて29人乗りでございますので、それで29人乗り。実質は、一般的には26人でうちのほうは取り扱っておりますけれども、ガイド席も入れますと29人の座席の配列になるかと思っております。

仮眠席はですね、運転席のすぐ後ろの席でございます。具体的に申しますと、運転席

の後ろの席に腰掛けて、足を前のほうへ伸ばせるように、仕切を畳めるようになっている方式の席でございます。

◎湯浅亮議長 11番。石本議員

◎石本洋議員 この図面で見えていきますとですね、運転席も含めて、座席は29、補助いす、真ん中の通路の席も含めて29あるんですよね。そうしますと、ガイド席を入れると30になるんですが、違いますか。

(「失礼しました。おっしゃるとおりでございます」の声あり)

それでどうなんですか、法的な絡みは。

(「含まれておりません。ガイド席は、特別にこの部分で付けてもらうことになっております。仕様の中で」の声あり)

◎湯浅亮議長 ほかに。3番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 たいした問題ではないんですけども、町でバスですとかを購入するときにですね、やっぱり装飾もこれから新得町のバスだというのは、私は、派手派手のほうがいいのではないかなと。今まで、いろいろな所へ、各町村のバスがあってもですね、何々町とは書いておりますけれども、バスを探すのに一苦労するんですよね。新得町は新得町の特色のあるバスの装飾があってもいかなものかなと思うんですけども、そういう発想は、今回のバスには採り入れられているかどうか、お聞きしたいと思います。

◎湯浅亮議長 高橋住民生活課長。

◎高橋昭吾住民生活課長 今回入れ替えますのは1号車でございます。2号車も3号車も、桜を入れております。1号車も同じ配色にしようと思っております。ですから、これで本町のバス3台が同じ色彩のバスがそろうことになります。

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第52号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第53号 新得町土地開発公社の解散について

◎湯浅亮議長 日程第4、議案第53号、新得町土地開発公社の解散についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。畑中総務課長。

[畑中栄和総務課長 登壇]

◎畑中栄和総務課長 議案第53号、新得町土地開発公社の解散についてご説明申し上げます。

公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項及び新得町土地開発公社定款第25条第1項の規定により、新得町土地開発公社を、次のとおり解散することについて、議会の議決を求めるものであります。

1、解散の時期は、北海道知事の認可を受けた日であります。



2、解散の理由は、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地の取得及び造成、管理等の業務が、一部未処分地を残し完了したことによるものです。

3、財産目録は別紙のとおりでございます、平成13年3月31日現在で、差引純資産、8,739万5千745円でございます。

4、残余財産の処分方法は、平成13年3月31日現在の財産から、解散までの間の必要経費を差し引き及び土地売り払い代、利息等を加算した額を、残余財産として新得町土地開発公社定款第25条第2項の定めるところにより、新得町に帰属させるものであります。

5、清算人は、当公社の理事長の斉藤敏雄です。

これまでの経過を申し上げますと、新得町土地開発公社は昭和48年4月2日、北海道知事の認可のもと設置され、土地の分譲として、屈足旭町団地をはじめ、7団地の分譲を行い、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与してきたところであります。

今年度からスタートいたしました、第6期総合計画後期計画の実施計画においても、土地開発公社による土地の先行取得、造成等の新たな事業展開がないこと、また、最近の社会情勢から先行取得の有効性がなくなったことから、本年9月17日に開催いたしました、新得町土地開発公社理事会において、解散が同意されましたので、議会の同意を求めるものでございます。

議会の議決をいただいた後の手続きは、北海道に解散認可の申請書の提出、解散登記、清算人の登記、民法第79条の規定による債権申し出のための2か月間の公告、その後、北海道に解散登記終了報告書の提出をして、清算完了会議を終えて、解散の手続きが終了いたします。

以上よろしくご審議のほど、お願いいたします

[ 畑中栄和総務課長 降壇 ]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。2番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 ちょっと二、三お伺いをいたしたいと思います。

解散の時期が、認可を受けた日となっておりますけれども、今日議決を経ましてですね、これから手続きをするわけですね。それで、おおよそいつごろ、年度末までに間に合うのかどうか。

それからですね、具体的に資産が8,739万5千円くらいあるんですが、土地は今土地開発公社の登記ですね。それを、解散の認可が下りてからその登記をするのか、その辺ですね。

それから、金額、現金預金、普通預金ありますよね。これも名義が変わるんですが、これもどのような方法。

それともう一つですね、入るお金をですね、それはどういう方法で町のほうに、どうかたちで帰属させるのか、分かっていたらお願いします。

◎湯浅亮議長 畑中総務課長。

◎畑中栄和総務課長 お答えいたします。解散の時期でございますが、さきほど申し上げましたとおりの今後手続きをいたしまして、一番長くかかるのが、2か月間の公告の期間でありまして、目途としては、今年度末というふうに考えております。

それから、町へ登記する関係なんですが、登記につきましては、道の認可を得て、その後の手続きになるというふうに考えております。

それから、残余財産につきましては、町の一般会計の歳入に入れることになるというふうを考えております。

◎湯浅亮議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第53号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第54号 平成13年度新得町一般会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第5、議案第54号、平成13年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第54号、平成13年度新得町一般会計補正予算、第4号についてご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ439万4千円を追加し、予算の総額を76億4,502万円とするものでございます。

5ページ歳出をお開き願います。

4款、衛生費では、サホロクリニックの施設整備の一部を保留し、検討しておりましたが、その工法が決まりましたので、ちゅう房換気設備の改修予算を計上しております。

5ページから6ページにかけての10款、教育費では、女性団体及び国際交流推進協議会における事業の一部が、道の社会参加促進事業で補助採択されましたので、補助金から委託料に予算を組み替えているほか、英会話指導員が本年度で契約期間満了でありましたが、引き続き1年間の契約更新となりましたので、賃金を増額し、また、帰国旅費相当分の補助金を減額しております。

4ページに戻りまして、歳入をお開き願いたいと思います。

13款、道支出金では、社会参加促進事業補助金を新たに計上しており、16款、繰入金では、今回の補正の財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額をしております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第54号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第55号 平成13年度新得町営農用水道事業特別会計補正  
予算

◎湯浅亮議長 日程第6、議案第55号、平成13年度新得町営農用水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第55号、平成13年度新得町営農用水道事業特別会計補正予算、第1号についてご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ91万円を追加し、予算の総額を1,896万8千円とするものでございます。

5ページ歳出をお開き願います。

今回の補正は、1款、事業費におきまして、水道管の漏水調査が新たに必要となり、また、修繕料に不足が生じる見込みのため、予算を補正しております。

4ページに戻りまして、歳入では、今回の補正の財源調整として、一般会計繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第55号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第56号 平成13年度新得町公共下水道事業特別会計補正  
予算

◎湯浅亮議長 日程第7、議案第56号、平成13年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第56号、平成13年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算、第1号についてご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ283万5千円を追加し、予算の総額を4億2,345万5千円とするものでございます。

5 ページ歳出をお開き願います。

今回の補正は、1 款、事業費で、汚泥の処理につきまして、一部農地還元を予定しておりましたが、引受先がなくなったことによりまして、業者での処理量が増加し、予算に不足を生じるために、補正をしております。

4 ページに戻りまして、歳入では、今回の補正の財源調整として、一般会計繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[ 鈴木政輝助役 降壇 ]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第 5 6 号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[ 挙手全員 ]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第 5 6 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉 会 の 宣 告

◎湯浅亮議長 これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成 1 3 年臨時第 3 回新得町議会を閉会いたします。

( 宣告 1 0 時 3 1 分 )

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員